

結 果 の 概 要

1 訟務事件の推移

平成25年に法務本省並びに全国の法務局及び地方法務局で取り扱った訟務事件の受理件数（前年の未済件数に本年の新受件数を加えたもの。）は27,396件（未済件数11,822件、新受件数15,574件）、既済件数は15,360件となっている。

平成20年以降における訟務事件の推移は、第1表のとおりである。

平成25年の新受件数は、対前年比では2.1%減少しており、平成20年を100とした指数は、102.9ポイントとなっている。また、既済件数は、対前年比では0.6%減少しており、平成20年を100とした指数は97.6ポイントとなっている。

第1表 訟務事件の推移

年次	件数				指数 (平成20年=100)				既済率 (%)
	受理	(うち)新受	既済	未済	受理	(うち)新受	既済	未済	
平成20年	27,040	15,134	15,741	11,299	100.0	100.0	100.0	100.0	58.2
21	26,038	14,739	14,542	11,496	96.3	97.4	92.4	101.7	55.8
22	26,475	14,979	15,477	10,998	97.9	99.0	98.3	97.3	58.5
23	26,521	15,523	15,165	11,356	98.1	102.6	96.3	100.5	57.2
24	27,267	15,911	15,445	11,822	100.8	105.1	98.1	104.6	56.6
25	27,396	15,574	15,360	12,036	101.3	102.9	97.6	106.5	56.1
	[対前年比 (%)]								
平成25年	0.5	- 2.1	- 0.6	1.8					

(注) 既済率 = $\frac{\text{既済件数}}{\text{受理件数}} \times 100$

2 訟務事件の処理状況

平成25年における訟務事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は27,396件、既済件数は15,360件、既済率は56.1%となっている。

本訴事件、本訴事件以外の事件及び申立準備事件の構成比については、受理件数にあつては本訴事件が72.3%、本訴事件以外の事件が16.8%、申立準備事件が10.9%、受理事件のうち新受件数にあつては本訴事件が60.7%、本訴事件以外の事件が22.1%、申立準備事件が17.3%、既済件数にあつては本訴事件が60.5%、本訴事件以外の事件が22.0%、申立準備事件が17.5%などとなっている。

第2表 訟務事件の処理状況

処理状況	総数	本 訴 事 件				本訴事件 以外の 事 件	申 立 準 備 事 件
		計	民 事	行 政	税 務		
		[件 数]					
受 理	27,396	19,805	13,634	5,411	760	4,599	2,992
(うち新受)	(15,574)	(9,448)	(5,965)	(3,109)	(374)	(3,438)	(2,688)
既 済	15,360	9,298	5,769	3,157	372	3,377	2,685
未 済	12,036	10,507	7,865	2,254	388	1,222	307
		[対前年比 (%)]					
受 理	0.5	2.6	- 0.1	12.6	- 10.6	- 2.4	- 7.8
(うち新受)	(- 2.1)	(2.5)	(- 2.7)	(16.4)	(- 9.2)	(- 8.2)	(- 8.9)
既 済	- 0.6	3.9	- 3.6	26.2	- 19.8	- 5.0	- 8.7
		[構成比 (%)]					
受 理	100.0	72.3	49.8	19.8	2.8	16.8	10.9
(うち新受)	(100.0)	(60.7)	(38.3)	(20.0)	(2.4)	(22.1)	(17.3)
既 済	100.0	60.5	37.6	20.6	2.4	22.0	17.5
未 済	100.0	87.3	65.3	18.7	3.2	10.2	2.6
既 済	56.1	46.9	42.3	58.3	48.9	73.4	89.7

(1) 本訴事件

平成25年における本訴事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は19,805件（うち新受件数は9,448件）、既済件数は9,298件となっており、前年に比べ、受理件数は2.6%（うち新受件数は2.5%）、既済件数は3.9%といずれも増加している。

事件の種類別にこれを見ると、受理件数では、民事事件が13,634件（対前年比0.1%減少）、行政事件が5,411件（同12.6%増加）、税務事件が760件（同10.6%減少）、受理件数のうち新受件数では、民事事件が5,965件（同2.7%減少）、行政事件が3,109件（同16.4%増加）、税務事件が374件（同9.2%減少）、既済件数では、民事事件が5,769件（同3.6%減少）、行政事件が3,157件（同26.2%増加）、税務事件が372件（同19.8%減少）となっており、また、既済率は、本訴事件全体で46.9%、民事事件で42.3%、行政事件で58.3%、税務事件で48.9%となっている。

さらに、受理件数の構成比については、民事事件が68.8%と圧倒的に高い割合を占めており、次いで、行政事件が27.3%、税務事件が3.8%となっている。

平成20年以降における本訴事件の推移は、第3表のとおりである。

受理件数は、平成20年を100とした指数で102.3ポイントと平成20年の水準を超えており、受理件数のうちの新受件数は、指数で111.1ポイントに上昇している。

第3表 本訴事件の推移

年次	件数				指数（平成20年=100）			
	受理	（うち） 新受	既済	未済	受理	（うち） 新受	既済	未済
平成20年	19,360	8,507	9,148	10,212	100.0	100.0	100.0	100.0
21	18,726	8,514	8,353	10,373	96.7	100.1	91.3	101.6
22	18,945	8,572	9,003	9,942	97.9	100.8	98.4	97.4
23	18,499	8,557	8,405	10,094	95.6	100.6	91.9	98.8
24	19,308	9,214	8,951	10,357	99.7	108.3	97.8	101.4
25	19,805	9,448	9,298	10,507	102.3	111.1	101.6	102.9

(2) 本訴事件以外の事件

平成25年における本訴事件以外の事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は4,599件（うち新受件数は3,438件）、既済件数は3,377件となっており、前年に比べ、受理件数は2.4%（うち新受件数は8.2%）、既済件数は5.0%といずれも減少している。また、既済率は、73.4%となっている。

(3) 申立準備事件

平成25年における申立準備事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は2,992件（うち新受件数は2,688件）、既済件数は2,685件となっており、前年に比べ、受理件数は7.8%（うち新受件数は8.9%）、既済件数は8.7%といずれも減少している。また、既済率は、89.7%となっている。